

## 平成25年度 特別な支援を必要とする子どもたちの明日を語る会

### 【参加者数】

6月29日（土）	鳥取県立福祉人材研修センター	43名
7月 9日（火）	伯耆しあわせの郷	58名
7月17日（水）	西部総合事務所	70名

参加の皆様からいただいた質問、各分科会で話題になった意見や要望等の一部を紹介します。

### 第1分科会 幼児期から就学期の子どもたちへの支援について

就学するに当たって、年長の春には準備を始めないといけないと言われているが、何をどのようにすすめていけばいいのかわからないので教えてください。

- 8月に「学校選びのポイント」というテーマで特別支援学校の教員やLD等専門員に説明をしてもらう機会を作っています。できれば年中くらいで学校見学に行った方がいいと思います。選択肢にある就学先を自分で確かめることが大切だと思います。 (通所施設)
- 子どもにとって適切な就学先を考えていくことができるよう、学校見学や体験入学等について幼稚園・保育所の先生や就学先の学校にご相談いただくとともに、市町村教育委員会の就学担当者に相談していただきますようお願いいたします。 (特別支援教育課)

保育所の保育現場では、発達障がい疑いがある子どもたちへの対応が大変です。保育士が具体的な支援の仕方等を学ぶ機会（研修会）を作ってください。

- 障がい児の保育担当者研修を毎年実施しています。是非参加していただきたいです。 (子育て応援課)

診断直後は、何をしたいのかわからない状態になります。また、同じ状況の保護者でないとなかなか腹を割って話すことはできません。

- 病院で診断を受けた際に、保護者が希望すればその場でペアレントメンター（同じ発達障がいがある子どもを育てる保護者が相談相手となって子育ての助言等を行う支援者）と話す場を提供し、保護者の気持ちを受け止め、保護者のニーズに応じた様々な情報を提供する取組を今年度途中からモデル的に実施したいと考えています。 (子ども発達支援課)

各学校の特別支援教育主任に専門性がなければ、いくら保護者が相談しても分かってもらえないです。また、移行支援で引き継いだ資料を学校側がしっかり見ているかどうか疑問に感じることがあります。

- 県では、今年度、各学校の全ての特別支援教育主任を対象に研修を実施したところです。また、平成22年度から各圏域において管理職研修を実施し、学校間で差が生じないようにするよう取り組んでいます。
- 支援をつなぐことにも力を入れて取り組んでいます。5月に市町村教育委員会特別支援教育担当者を対象に就学等に関する研修会を開催しました。また、市町村母子保健担当者、市町村教育委員会特別支援教育担当者を対象に、支援を上手くつないでいる事例を参考に取り組んでもらうための情報交換会も開催しているところです。 (特別支援教育課)

## 第2分科会 小学期から中学期の子どもたちへの支援について

発達障がいの特性の理解について、関わる先生によって非常に差があると感じます。小学校へ移行した支援内容が本当に共通理解されているのか疑問を感じたり、特性に応じた支援が不十分だと感じたりすることがあります。教職員の温度差も感じ、不安があります。

○全ての教職員が発達障がいの基礎的な知識や支援の在り方についての理解を深めていくことは非常に重要だと考えています。外部の専門機関や専門家との連携を強化しながら、全教職員の理解啓発を進める校内研修会の工夫をするとともに、学校全体でチームとして対応できる体制づくりを進めるための研修の在り方を検討していきたいと思ひます。  
(特別支援教育課・小中学校課)

特別支援教育に関して管理職の考え方や対応に差があると感じます。保護者の気持ちを理解した対応をお願いしたいです。

○平成22年度から、小中学校の管理職を対象とした研修会を開催するなど、特別支援学級の指導・支援の充実や校内の体制整備の充実等を目指した取組を進めています。管理職研修も含めて、機会を捉え保護者の方の思ひを伝えていきたいと思ひます。  
(特別支援教育課・小中学校課)

特別支援教育主任に相談をしても、専門性がなければ相談内容が分かってもらえず、誰に相談したらよいかと悩んでいます。

○研修の機会を設定して特別支援教育主任の資質向上を目指していますが、難しいと感じられる時は学校長あるいは市町村教育委員会に相談をしていただきたいと思ひます。  
(特別支援教育課・小中学校課)

放課後児童クラブにおいて、特別支援学級の子どもや発達障がいの子どもを受け入れる際、担当者としてどのように対応したらよいか非常に苦勞しています。現状を把握して環境の整備を進めてほしいと思ひます。

○放課後児童クラブは、各市町村が取り組んでいる事業です。平成27年4月から子ども子育て支援制度が施行される予定であり、放課後児童クラブの運営基準も条例で定められることとなります。この条例を定めるに当たっては、住民の皆様の意見が届くような形で進められるようお願ひをしているところです。(子育て応援課)

特別支援学校の給食について、現在は民間業者に委託している圏域もあると聞いています。安心安全な給食供給について県として検討いただくことを希望します。

○東部圏域において、現在、民間業者に委託している状況があります。今後、鳥取市と相談をし、鳥取市給食センターへお願ひすることも検討していきます。  
(特別支援教育課)

医療的ケアを必要とする児童生徒のスクールバス(特別支援学校)の乗車が可能になるように検討をお願いしたいです。

○特別支援学校における医療的ケアの体制整備に係る検討会の中で併せて検討をしていきます。  
(特別支援教育課)

### 第3分科会 中学期から高校期の子どもたちへの支援について

中学校において、教科ごとに先生の対応が違っていると感じます。子どもへの指導・支援について先生方の共通理解が図られるようにお願いします。

○学校においては、特別支援教育主任が中心となり、校内委員会（学校により名称は様々）で教職員の共通理解を図っています。学年団や教科担当、スクールカウンセラー等で構成され、定期的な開催を行っている学校もあります。良い取組を広げ、より一層の共通理解が図られるようにしていきたいと思います。

（小中学校課）

○校内委員会を運営する特別支援教育主任の専門性は重要だと考えています。本年度は全県の小中高等学校の特別支援教育主任（担当）全員を対象とした研修会を実施しました。LD等専門員や特別支援学校のセンター的機能を活用しながら、校内の体制整備を進めていきます。

（特別支援教育課）

中学校の特別支援学級での指導が本当に子どもの実態に沿うものになっているのか、また、学校内での引継が適切に行われているのか不安になります。

○学校内では、個別の指導計画を作成し、一人一人の児童生徒の実態に応じた指導に取り組んでいます。生徒の実態に応じた適切な指導目標・内容の設定、評価を行うことができるよう、管理職研修会や特別支援学級担任の研修会を通して更なる充実を目指した発信をしていきたいと考えています。

（特別支援教育課・小中学校課）

個別の教育支援計画の作成や活用について、学校によってまだまだ温度差があるように感じます。中学校から高等学校へ引継を行った後も個別の教育支援計画が有効に活用されるようにお願いします。

○平成25年3月に保護者向けに「支援をつなぐ」という資料を作成し、個別の教育支援計画についての理解啓発を進めています。まずは、教職員が理解を深める必要性がありますので、6月に小中高等学校全教職員分を配布したところです。作成及び活用状況を把握しながら継続して理解啓発を行います。（特別支援教育課）

○個別の教育支援計画を活用した引継を強化しているところです。個別の教育支援計画は本人・保護者のものですので、本人・保護者が了解された場合、合格発表後に中学校から高校へ引継を行います。また、高校卒業後の進学先や就職先へもつなぐことができるように、継続して各学校・教職員への理解啓発を進めていきます。

（高等学校課）

高等学校受検に向けて、特別措置の申請はどのように行ったらよいですか。また、体験入学を希望することは可能ですか。

○特別措置願については、中学校の校長先生を通じて希望されている高校へまず相談をしてください。入試までに高校と教育委員会で必要な特別措置についての検討を行います。体験入学についても同様ですので、遠慮なく相談をしてください。

（高等学校課）

生徒の実態に応じて、ICT機器の活用は有効だと聞いています。タブレット型端末等の機器の導入について検討をお願いします。

○特別支援学校では今年度よりタブレット型端末等のICT機器の環境整備を行っています。児童生徒の指導・支援に有効な活用ができるように、計画的に研修を実施し、教職員のスキルアップを図っているところです。

（特別支援教育課）

## 第4分科会 高校期以降の子どもたちへの支援について

高等部卒業後、就労先で問題が起こると、就労先が手を離してしまうことがあります。そのとき、保護者は相談に行く場もなく困っています。

○障害者就業・生活支援センターが各圏域にあります。就労や生活に関する専門的な相談に対応しています。是非活用してほしいです。  
(産業人材育成センター)

○一般就労をしている障がいのある方は、現在県内に約2千人います。障害者就業・生活支援センターでは、生涯にわたって支援をしています。登録をして是非利用してほしいです。また、就労後は、鳥取障害者職業センターのジョブコーチ等が、本人や事業所等への助言を行うなど、就労継続への支援を行っています。

(雇用人材総室)

○高等部在学時から障害者就業・生活支援センターとも連携し、実習時に障害者就業・生活支援センター職員が生徒の様子を見学するなど、徐々に支援をつなぎスムーズな移行を図っているところです。(特別支援教育課)

重症心身障がい者が利用できる場所は高齢者の施設しかありません。もっと充実した支援をお願いしたいです。

○一つの案として、医療機関でのショートステイができないかどうかを検討中です。また、現在実施している障がい児・者在宅生活支援事業等の制度の見直し、整理をしていきたいです。広域での対応については、市町村にも投げかけていきたいです。  
(子ども発達支援課)

就労継続支援 B 型事業所を利用しているのですが、月給は月3千円で、障害者年金と合わせても生活費は赤字で保護者が負担している状況です。

○作業所の工賃については、工賃3倍計画を立てているところです。事業所が新しい商品を作る際の助成制度を設けるなど、単価アップに向けて県でも支援をしており、実際に県全体の平均では工賃が伸びてきています。  
(障がい福祉課)

心身症を患っている子どもたちへのサポート体制はどのようになっているのでしょうか。

○若者サポートステーションが鳥取と米子にあります。ひきこもりの方への支援も行っています。

(雇用人材総室)

○学校を卒業した後なかなか社会とのつながりがもてず何からしていいのかといったような相談を受け、就労や社会参加への支援を行っています。対象は、中学校卒業以降の子どもさん(概ね15歳~39歳)です。

(若者サポートステーション)

高校で勉強しながら就職に向けて準備するのは難しいと感じました。県でも学校を卒業後に何年間か就労に向けて学ぶことができる場があるといいのですが。

○産業人材育成センターでは、障がい者の職業訓練も行っています。新規卒業生で就職をめざそうとしている方に1年間の訓練を実施している総合実務科があります。定員は12名ですが、最近は希望者が少ないです。その理由として、一般就労への不安等もあるようです。特別支援学校で一般就労を希望される方については、10月から訓練を行い、職場実習等を通じて就職への適応性を見極めも行っています。昨年度は11名の参加で、10名の方が一般就労されています。  
(産業人材育成センター)

## 事前意見について

障がい児の行きやすい、障がい児に理解のある病院を作ってください。週1回でもいいので、障がい児、障がい者の外来時間を作ってください。

○この御要望については、医師会の方に相談に行きました。医師会としては、「すぐすぐには対応できないが、まずは、かかりつけの医師に子どもさんの特性等を伝えていただければ、可能な対応をさせていただきます。」とのことでした。県でも、他者とのコミュニケーションをとることが苦手な障がいがある方が医療機関において円滑に診療を受けやすくするために、一人ひとりの健康状態や特性を伝えるための「受診サポート手帳」を平成18年度に作成し、昨年度末に改訂版を各市町村福祉担当課、県各総合事務所福祉保健局、東部福祉保健事務所、児童相談所窓口などにて配布し、活用していただいているところです。また、ペアレントメンターにご相談いただければ、地域で利用しやすい医療機関等の情報提供もしていただければと思いますので、是非ご相談いただければと思います。

『ペアレントメンター鳥取事務局』

電話 0857-30-0670（午前10時～午後2時）（子ども発達支援課）

鳥取県では、自閉症の子どもたちに対して、どのような指導をされていますか。

○子どもたち一人一人の特性や状況、発達段階を的確に把握するための適切な実態把握を行い、これに応じた適切な教育を行っていくように進めています。各特別支援学校において、それぞれ工夫して教職員研修を行ったり指導段階表等を活用したりして、日々の実践力や専門性を高めているところです。教育環境の整備や教材・教具の工夫、一貫した支援の充実等を進めています。また、小中学校の特別支援学級においても指導・支援が充実するように、特別支援学級担任のための手引を作成して、各学校での活用を進めています。

（特別支援教育課）

どうか不登校で困っている当事者と保護者のために、学校と発達障がいの専門機関がつながりやすい、つながらなければならない仕組みを作ってください。通常の学級の担任が発達障がいについて最低限の知識を持てるような研修を義務化してもっと広めてください。

○御意見をしっかり受け止め、教職員の専門性向上につながる研修の在り方や校内支援体制づくりについて、引き続き検討していきたいと思っております。不登校の予防的な取組を進めていく上でも、学校において発達障がいに関する一定の知識や技能を持つことは非常に大切なことだと考えています。関係機関や専門機関との連携については、校内における気づきやアセスメントを丁寧に行い、校内委員会等で適切な連携のあり方が検討できるよう、研修等の機会を通して進めていきたいと思っております。

（特別支援教育課）

## その他情報提供

### スポーツ健康教育課より

小学生から中学生の時期は、障がいの有無に関わらず体が発達する時期です。特に、いろいろな動きを身に付けることは小学期に発達しやすく、中学期、高校期と年齢が上がっていくにつれて、心肺機能や筋力等発達する場所が変わってきます。

国の法律「スポーツ基本法」の中で、障がいのある人のスポーツへの取り組みを促進していく環境づくりが大きな柱となっています。国の法律に基づいて、鳥取県においても様々な形でスポーツ振興を取り入れていく「鳥取県スポーツ推進計画」を策定中です。

子どもたちの体力向上を目指し、小・中・高・特別支援学校でも今年度から体力向上推進計画を作って取り組むことをお願いしています。特別な支援を必要とする子どもたちにとって、「働く・生活する体力」「豊かに生きる、スポーツに親しむ」ということは、生活する上で必要な要素です。学校教育の中で、子どもたちが運動の楽しさを体験し、体力を向上させるとともに、卒業後の生活の中で「スポーツをする」という選択肢が一つ増えるように、学校や家庭でお子さんたちを育てていただきたいと思います。

### 人権教育課より

共生社会の実現に向けて大事なものは、障がいの有無に関わらず、自分らしく生きることが保障される仕組みづくりだと考えます。人権教育の取組で大事にしていることは、本来持っている能力を発揮して自己実現を図ることです。そのためにも教師や保護者が、子どもの願いをしっかりと受け止めて、できる部分をしっかりと伸ばし、家庭・地域・行政・専門機関等が互いに働きかけ合いながら連携を強化し、どのような社会づくりを進めていくのか合意形成を図っていくことが大切だと考えます。

当課では、いじめ・不登校等の未然防止のための取組として、研究指定や要請訪問による授業改善を通じた子どもの居場所づくり、絆づくりに力を入れています。実際に授業を参観し、改善点を具体的に指導助言しています。授業の中で、個々が大切にされ、友だちの良さや、友だちと一緒に学ぶ良さが感じられることで、「友だちと一緒に勉強したい」「学校へ行きたい」「友だちを大切にしたい」と思える子どもを増やしていこうとしています。



#### 【出席関係課】

- |            |  |
|------------|--|
| <教育委員会事務局> | 特別支援教育課 小中学校課 高等学校課 人権教育課<br>スポーツ健康教育課 東・中・西部教育局 |
| <福祉保健部>    | 子育て王国推進局子ども発達支援課、子育て応援課<br>障がい福祉課                |
| <商工労働部>    | 雇用人材総室 産業人材育成センター                                |